

中国語の特許情報を日本語で読む

—NRIサイバーパテントの特許情報翻訳サービス—

巨大市場、中国でビジネスを成功させる上では、中国における知的財産権の動向把握が欠かせず、迅速・的確に中国の特許情報を調査できるサービスが求められている。本稿では、中国での知的財産権を取り巻く状況と、NRIサイバーパテントが提供する、翻訳サービスを含む中国特許調査ソリューションについて紹介する。

急増する特許・実用新案の数

中国は、2001年のWTO（世界貿易機関）への加盟以降、製造拠点としてだけでなく、13億人を超える潜在需要が眠る一大消費地として注目されている。

しかしこの魅力的な市場は、模倣品や海賊版が数多く存在する市場でもある。特許庁の「模倣対策マニュアル 中国編」(2007年3月)では、中国の模倣品が日本のマクロ経済に与える損失は10兆円を超えるという推計を載せている。模倣品は真正品の売上の打撃となるだけでなく真正品を製造する企業のイメージにも悪影響を与える。

知的財産権を主張して自社の利益を守った商標権侵害訴訟の例もある。2000年に、ある日系二輪車メーカーは、自社の商標権を侵害したとして中国系の二輪車メーカーなど3社を提訴した。中国の最高人民法院（最高裁）は2007年に商標権の侵害を認め、外資系企業への賠償額としては過去最高額の830万元（約1億2,000万円）の支払いを命じる判決を下している。

中国でも、特許などの知的財産権の取得を支援する取り組みを活発化させており、法制

度の整備が進みつつある。2008年1月には企業所得税法が改正施行され、一定の条件を満たしたハイテク企業には所得税の減免が認められることとなった。その条件のひとつとして、自社の独自性の核となる知的財産権を所有することが盛り込まれている。これらを背景に、自社サービスや技術、製品に関する特許などを取得し、競争優位を確保する機運が中国で一気に高まってきている。

図1に示すように、中国における特許・実用新案の出願件数はわずか7年で3倍以上になり、外国人の出願件数も3倍以上の伸びをみせている。出願件数が伸びない状態が続いている日本に比べると著しい成長である。なお、外国人の出願件数を国別にみると、日本が米国などを抜いてトップである。

特許情報調査における言葉の壁

自社技術や製品について、特許などを取得して保護する前提として、他社の特許などの調査・把握が不可欠となってくる。

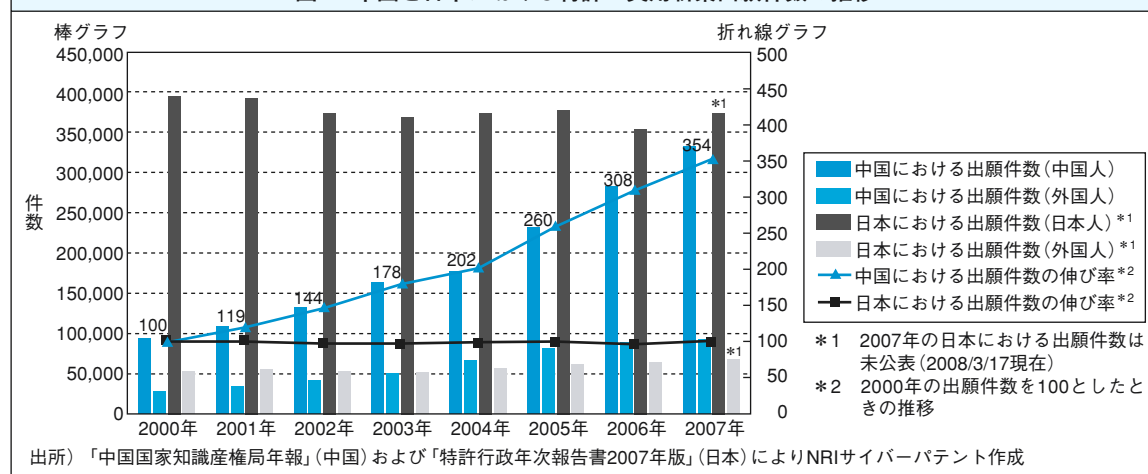
販売予定の製品に使われている技術が販売国ですでに権利化されていないか、ライバル企業が自社権利の周辺技術を権利化してこないかなど、さまざまな観点でつねに動向を調

NRIサイバーパテント
事業開発部
システムエンジニア
山田有香（やまだゆか）



専門は特許情報サービスの企画・開発

図1 中国と日本における特許・実用新案出願件数の推移



査・把握する必要がある。また、特許などの出願件数増加と、ますます加速するビジネススピードに遅れないためには、調査を限られた時間で行うことも必要である。そのために、大量の特許情報を効率よく的確に把握できる特許情報調査ツールが求められる。

その際に問題となるのは、権利状況や技術内容を正確に把握するためには、中国語で書かれた特許明細書を読解しなければならないことである。一般に日本企業では、英語に比べて中国語を理解する人材が不足しており、調査担当者は翻訳会社に依頼するか、翻訳ソフトを使って読解を試みることになる。

翻訳会社の翻訳は、プロの翻訳者が行うため当然のことながら品質が高い。しかし、納品までに時間がかかり、かつ高コストという難点がある。一方、翻訳ソフトの訳文は、翻訳辞書に存在しない単語は翻訳できない、訳文が機械的でこなれていないなどの問題があ

り、品質が十分とは言えない。

特許情報翻訳サービス

NRIサイバーパテントでは、特許情報検索サイト「NRIサイバーパテントデスク」を提供している。このサイトでは、中国特許明細書の全文表示サービスや、権利情報や技術内容の要約を英文で検索・閲覧できるサービスを提供している。これに加えて、NRIサイバーパテントは2007年11月に、翻訳ソフトによる機械翻訳と人による翻訳を融合させたハイブリッド翻訳サービスを開始した (<http://www.nri.co.jp/news/2007/071107.html>)。

今後、ビジネスのボーダーレス化がさらに進み、知的財産権に関わる業務も国境を越えたものとなることは明らかである。翻訳を含めて、世界各国の特許情報を迅速・的確に調査するソリューションの役割はますます大きくなっていくと思われる。 ■